

## 新年度に向けた感染症対策の強化について

### 【趣 旨】

県内の新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少の兆しが見られますが、小学校、中学校及び高等学校における児童生徒の感染者数は、3月に入り、減少から増加に転じる日もあるなど、依然、厳しい状況が続いています。

こうした状況の中、4月から新年度（始業式や入学式）がスタートします。

佐賀県教育委員会では、新年度（始業式や入学式）に向けた感染症対策を強化し、学校での感染拡大を防止するため、昨年9月の時と同様に、保護者とも連携をして、入学式や始業式の5日前から式当日までの期間、家庭における検温及び健康観察の確実な実施と学校における登校時の健康状態の把握を行う。

### 【実施時期】

始業式や入学式の5日前から式当日まで期間（式以降も感染拡大が落ち着くまでの間は継続）

例）始業式が4月6日（水）の場合は、4月 1日（金）～4月6日（水）まで

入学式が4月8日（金）の場合は、4月 3日（日）～4月8日（金）まで

### 【対 象】

県内全ての小中高校生。

（県立学校の児童生徒は必須、市町立学校及び私立学校の児童生徒にも協力を要請）

### 【実施方法】

保護者とも連携をし、家庭における検温等健康観察と学校における登校時の健康状態の把握を行う。

#### （1）家庭における検温等健康観察

保護者との連携により、登校前に健康状態（検温と風邪症状の有無等）の確認を行い、児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、軽い症状でも登校せず、医療機関等に相談するよう徹底する。

児童生徒には、健康観察カード（別紙）を配布し、始業式や入学式の5日前から式当日までの記録を健康観察カードに記入させ、始業式当日の登校時に提出を求める。

#### （2）学校における登校時の健康状態の把握

教職員による登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族を含む）の把握は、朝のホームルームまでに行う。

家庭での検温や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、教職員が別室等で検温及び風邪症状の有無を確認し、発熱等健康状態に問題があれば、保護者に連絡して速やかに下校させる。

また、登校後に体調が悪くなった児童生徒についても同様の対応をする。